

捨て犬・捨て猫の禁止

飼い主は責任を持つて

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科せられます。犬・猫を飼えなくなつたときは、まず新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に捨てたりせずに、県動物愛護センター(富里市)へ相談してください。

捨てられて保護された犬・猫は引き取る人がいないと殺処分されます。県動物愛護センターでは、殺処分を少しでも減らすため、



無責任に捨てないで

犬・猫の譲渡会を実施しています。これから飼いたいと思っている人は、譲渡会に参加してみませんか。あなたの行動が一つの命を救います。

相談・手続きなどの窓口

○犬・猫の飼い主探しの相談、譲渡会など：県動物愛護センター(☎93・5711)

○ペットに関する各種相談：県動物保護管理協会(☎043・214・7814)、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26・7231)

※くわしくは各問い合わせ先または環境衛生課(☎20・1531)へ。

学用品や給食費などの援助

学校を通して手続きを

市では、学用品や給食費などの

支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書を受け取り、手続きしてください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(ジャラート)とは、自然災害に関わる特別警報など、国から送られてくる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。放送を聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認することが出来ます。

日時 2月19日(水)午前11時

放送内容 Ⅱ「これはJアラートのテストです(3回繰り返す)、こちらら防災なりたです」、防災

行政チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

し尿のくみ取り

引っ越し前に必ず連絡を

引っ越しなどで最後のくみ取りとなる場合や、世帯主が変更になった場合は、早めに環境衛生課(☎20・1531)へ連絡してください。

支払いは便利な口座振替で

料金の支払いは口座振替の利用が便利です。納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、市内の指定金融機関または郵便局で申し込んでください。

※くわしくは環境衛生課へ。

入学・就職祝金

母子・父子家庭に支給

母子・父子家庭、父母がいない家庭などの子どもが、小中学校・

高校などに入学するときや、中学校を卒業して就職するときに祝金を支給しています。

金額 Ⅱ対象の子ども1人につき8,000円

申請方法 Ⅱ2月3日(月)～3月10日

(火)に申請書などの必要書類を子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20・1538)へ。

市立学校の入学通知書

届いたら内容の確認を

市では、4月に入学する児童・生徒(小学校は平成25年4月2日～26年4月1日生まれ、中学校は平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を送りました。届いたら、裏面の「ご案内」を確認してください。

まだ入学通知書が届いていない場合は、学務課(☎20・1581)へ連絡してください。なお、下総みどり学園の新7年生には発送しません。

※くわしくは同課へ。

Net119緊急通報システム

聴覚や言語に

障がいがある人を対象に

市では、2月3日(月)から「Net119緊急通報システム」の運用を開始します。

これは、聴覚・言語障がいなどで音声による119番通報が困難な人のためのシステムです。急病などの緊急時にスマートフォンや携帯電話を使い、自宅や外出先から簡単な操作で素早く通報できます。また、GPS機能による位置情報も通知できます。

利用には事前登録が必要です。

登録手続きは2月3日から受け付けます。

対象＝聴覚・言語障がいなどで音声による通報が困難な人

登録方法＝指揮指令課(市役所地下1階)、障がい者福祉課(市役

所議会棟1階)、各消防署にある申請書に必要事項を書いて直接、指揮指令課へ

利用料＝無料(通信費はかかりません)

説明会

利用を検討している人へシステムの概要などの説明を行います。

日時＝2月16日(日)午前10時～正午

会場＝保健福祉館

※説明会への参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは指揮指令課(☎20・1593、FAX24・4828)へ。

公共下水道

接続は速やかに

市では、下水道の整備を順次進めています。居住する地域で下水

道を利用できるようになったときは、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すため、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、市指定の工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

北方領土の日

四島は日本固有のもので

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、一度も他国の領土となっていない、日本固有の領土です。

北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は毎年2月7日を「北方領土の日」としています。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

ウッドチップの無料配布

公園の伐採樹木を活用

公園の伐採樹木や剪定した枝・葉などを破碎したウッドチップを無料で配布します。

日時＝2月26日(水)～28日(金)午前10時～午後3時(なくなり次第終了)

配布場所＝大谷津運動公園野球場3塁側外周

対象＝市内在住で、袋詰め・積み込み・運搬を自分でできる人

持ち物＝袋、スコップ

※希望する人は当日直接配布場所へ。くわしくは市体育館(☎26・7251)へ。

都市再生整備計画

事後評価を公表

市では、公津の杜駅周辺地区における都市再生整備計画事業について、事業の事後評価を行いましたので、結果を公表します。

閲覧場所＝都市計画課(市役所5階、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page179600.html)

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

消費生活モニター

得た知識や情報を広めよう

消費生活に関する講義や工場視

察などで得た知識を広める消費生活モニターを募集します。

応募資格＝市内在住の20歳以上で、月1回の会議などに出席できる人

募集人員＝20人(選考あり)

任期＝4月1日～3月31日

応募方法＝2月28日(金)までに商工課(市役所4階または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/download/page152100.html)にある申込書に必要事項を書いて同課へ。提出時に簡単な面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1622)へ。

冬の省エネルギー



冬の室温は
20℃
を目安にね!



見てないテレビ
や照明は
OFF!



お出かけ時は
プラグを抜いて
待機電力を
カット!



ぼくは安全エネちゃん



関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

2月の交通規制

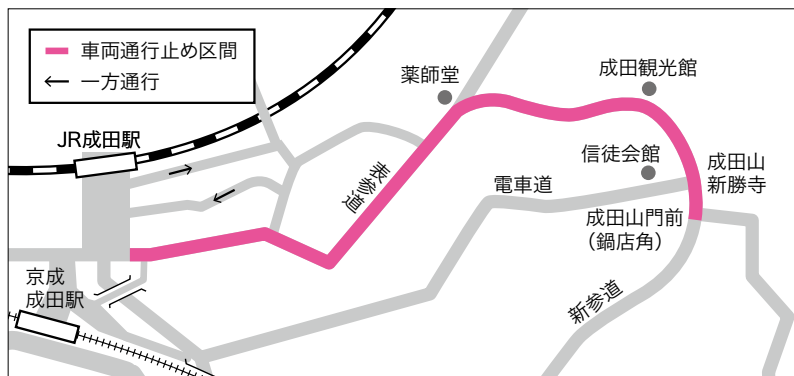
ご理解とご協力を

定期路線バスも通行止めとなりますので注意してください。また混雑状況によって規制時間を変更する場合があります。

節分

期日 2月3日(月)

区間と時間 JR成田駅～成田山門前(鍋店角) 午前10時～午後



6時

問い合わせ先 成田警察署(☎27・0110)

土・日曜日、祝日

期日 2月1日(土)・2日(日)・8日

(出)・9日(日)・11日(火・祝)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・24日(月)・29日(土)

区間と時間

○JR成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時

○薬師堂～成田山門前(鍋店角)：午前11時～午後4時

問い合わせ先 成田市観光協会(☎22・2102)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

家屋の所有者変更など

届け出を忘れずに

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

登記されていない家屋の所有者変更や、取り壊しなどがあった場合は資産税課(市役所2階)へ届け出てください。

届け出がなく、現状が確認でき

ない場合は、翌年度以降も課税される場合がありますので注意してください。

登記されている土地・家屋の所有者変更などは法務局で手続きしてください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

冬場の運転

路面凍結に気を付けて

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多発します。特に気温が低い夜間や早朝に、橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネルの出入り口付近を運転するときは注意が必要です。凍結した路面での急加速、急ブレーキ、急ハンド



ルなどはスリップの原因となるのでやめましょう。また、夜間の水まきは凍結の原因になるので、絶対にしないください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

テレビの受信障害試験

対象地域で実施します

携帯電話の新しい電波利用開始に伴い、一部の地域でテレビの映像が乱れる・映らないなどの受信障害が発生する可能性があります。それに伴い、2月20日(木)から市内で試験電波による受信障害試験を実施します。対象地域には試験実施に関するチラシを配布しています。テレビ映像に影響が生じた場合は、700MHzテレビ受信障害対策コールセンター(☎0120・7000・012)へ問い合わせてください。

なお、作業にかかる費用は700MHz利用推進協会が全額負担し、費用を請求することはありません。

同協会を名乗る詐欺行為や悪徳商法などに注意してください。

※くわしくは同コールセンターへ。

地域防犯推進員

安全で安心な

まちづくりを目指して

防犯まちづくり指導員と共に、青色回転灯防犯パトロール車や徒歩による街頭パトロールなどを行う地域防犯推進員を募集します。防犯活動の知識・経験を養い、安全で安心なまちづくりのために活動してみませんか。

応募資格 市内在住で、市の防犯パトロールへの参加を通じて得た知識・経験を生かし、地域での防犯活動に取り組む意欲のある20歳以上の人

募集人員 114人(選考あり)

任期 4月1日～3月31日

活動日時 月1・2回(土・日曜日、祝日を除く) 午前10時～午後2時30分・午後6時からそれぞれ2時間程度

応募方法 2月28日(金)までに交通防犯課(市役所2階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page300600.html)にある申込用紙に必要事項を書いて同課へ。

後日、面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。